

FP2級
2020 年 9 月
学科
過去問解説

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2020年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

問題 1

ファイナンシャル・プランナー（以下「F P」という）の行為に関する次の記述のうち、関連法規に照らし、最も不適切なものはどれか。

1. F PのAさんは、官公庁が作成した転載を禁止する旨の表示がない広報資料をインターネットで入手し、その許諾を得ることなく、自身が開催した資産運用に関するセミナーのレジュメで出典を明記して使用した。
2. 社会保険労務士の資格を有しないF PのBさんは、老齢基礎年金の受給要件や請求方法を顧客に説明した。
3. 税理士の資格を有しないF PのCさんは、顧客である相続人の求めに応じて、被相続人の実際の財産の価額を基に具体的な相続税額を算出し、その内容を説明した。
4. F PのDさんは、顧客から公正証書遺言の作成時の証人になることを求められ、証人としての欠格事由に該当しないことを確認して、証人として立ち会った。

【答え】

1. 適切

官公庁や地方自治体、公共機関等が周知を目的とする広報資料について、転載禁止の表示がなければ、その内容を改変せず、**転載元を明記すれば使用可能**です。

2. 適切

社労士の資格がなくても**公的年金の受給要件などの一般的な解説**や、受給見込額の試算をすることは可能です。

3. 不適切

有償、無償を問わず、個別の具体的な業務である「税務代理」「税務書類の作成」「**税務相談**」は税理士法に抵触しますので、税理士資格がなければ行ってはいけません。

税理士の資格を有しないFPであっても、税法や税制の**一般的な説明は可能**です。

4. 適切

公正証書遺言の作成時の証人になるには資格は不要です。

FPが証人になることは可能です。

従って、正解は『3』です。

問題 2

ライフプランの作成の際に活用される下記＜資料＞の各種係数に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜資料＞年率2％・期間5年の各種係数

終価係数	1.1041
現価係数	0.9057
年金終価係数	5.2040
減債基金係数	0.1922
年金現価係数	4.7135
資本回収係数	0.2122

1. 現在保有する100万円を5年間、年率2％で複利運用した場合の元利合計額は、「100万円× 1.1041」で求められる。
2. 年率2％で複利運用しながら5年後に100万円を得るために必要な毎年の積立額は、「100万円×0.1922」で求められる。
3. 年率2％で複利運用しながら5年間、毎年100万円を受け取るために必要な元本は、「100万円×5.2040」で求められる。
4. 年率2％で複利運用しながら5年後に100万円を得るために必要な元本は、「100万円× 0.9057」で求められる。

【答え】

＜資料＞年率2%・期間5年の各種係数

終価係数	1.1041
現価係数	0.9057
年金終価係数	5.2040
減債基金係数	0.1922
年金現価係数	4.7135
資本回収係数	0.2122

1. 適切

現在の金額を複利で運用した場合の一定期間後の金額を求めるには、**終価係数**です。

2. 適切

一定期間後に一定金額を用意するための毎年の積立額を求めるには、**減債基金係数**です。

3. 不適切

将来の一定期間にわたって一定金額を受取るために必要な元本を求めるには、**年金現価係数**です。

4. 適切

一定期間後に一定金額に達するために必要な元本を求めるには、**現価係数**です。

従って、正解は『3』です。

問題 3

雇用保険の失業等給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 特定受給資格者等を除く一般の受給資格者に支給される基本手当の所定給付日数は、被保険者期間が20年以上の場合、180日である。

2. 高年齢雇用継続基本給付金の支給を受けるためには、一定の一般被保険者に対して支給対象月に支払われた賃金の額が、原則として60歳到達時の賃金月額の85%未満になっていることが必要である。

3. 雇用保険に係る保険料のうち、失業等給付に係る保険料は、被保険者の賃金総額に事業の種類に応じた雇用保険率を乗じて得た額となり、事業主がその全額を負担する。

4. 雇用保険の一般被保険者が失業した場合、基本手当を受給するためには、原則として、離職の日以前2年間に被保険者期間が通算して12ヵ月以上あること等の要件を満たす必要がある。

【答え】

1. 不適切

基本手当の所定給付日数は雇用保険の被保険者であった期間及び離職の理由などによって決定され、90日～360日の間でそれぞれ決められます。

雇用保険被保険者期間が20年以上の場合の給付日数は150日です。

一般の離職者

年齢 \ 期間	1年以上～ 10年未満	10年以上～ 20年未満	20年以上～
全年齢	90日	120日	150日

2. 不適切

高年齢雇用継続基本給付金の支給対象は、

- ・60歳以上65歳未満で被保険者であること。
- ・雇用保険での一般被保険者期間が5年以上。
- ・60歳以降の賃金が60歳到達時点の賃金の75%であること。
- ・支給額は最大で賃金の15%
- ・老齢厚生年金と高年齢雇用継続基本給付を同時に受給する場合には、標準報酬老齢厚生年金から、月額の高額6%に相当額が支給停止となります。

3. 不適切

雇用保険の失業給付に係る保険料は、事業者との労使折半となります。

4. 適切

雇用保険の受給要件は、離職前の2年間に被保険者期間が12ヶ月以上必要です。

従って、正解は『4』です。

問題 4

国民年金および厚生年金に係る「財政の現況及び見通し」（いわゆる財政検証）に関する次の記述の 空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 政府は、少なくとも（ ア ）ごとに、保険料、国庫負担の額、保険給付に要する費用の額などの現況および見通しを作成しなければならない。
- ・ 「財政の現況及び見通し」は、作成する年以降おおむね100年を財政均衡期間と定め、収入と支出のバランスをとる期間としているが、そのバランスをとるために年金の給付水準を調整する仕組みが（ イ ）である。
- ・ 一定の条件を満たす夫婦2人を想定した世帯が受給し始める年金額（いわゆるモデル年金）の現役男子の平均手取り収入額に対する割合である所得代替率が（ ウ ）を上回ることとなるような給付水準を将来にわたり確保することが求められている。

1. （ア） 3年 （イ）物価スライド （ウ）100分の50
2. （ア） 5年 （イ）マクロ経済スライド （ウ）100分の50
3. （ア） 3年 （イ）マクロ経済スライド （ウ）100分の60
4. （ア） 5年 （イ）物価スライド （ウ）100分の60

【答え】

ア) 政府管掌健康保険事業では、おおむね 5 年を目処に、国民年金の保険料や負担額についての見直しが行われます。

イ) 老後に支払われる年金額を、支払われる時期の物価や賃金水準等によって調整することをマクロ経済スライドといいます。

ウ) 所得代替率は、年金を受給するに当たり、受給する年金額と、現役世代の収入との比較で、現役世代の収入の 50%を上回る年金の給付水準の確保が求められます。

従って、正解は『2』です。

問題 5

国民年金の保険料に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 第1号被保険者で障害基礎年金または障害等級1級もしくは2級の障害厚生年金を受給している者は、原則として、所定の届出により、保険料の納付が免除される。
2. 第1号被保険者が出産する場合、所定の届出により、出産予定月の前月から4ヵ月間（多胎妊娠の場合は出産予定月の3ヵ月前から6ヵ月間）、保険料の納付が免除される。
3. 第1号被保険者である大学生は、本人の所得金額の多寡にかかわらず、所定の申請により、学生納付特例制度の適用を受けることができる。
4. 学生を除く50歳未満の第1号被保険者は、本人および配偶者の前年の所得（1月から6月までの月分の保険料については前々年の所得）がそれぞれ一定金額以下の場合、所定の申請により、保険料納付猶予制度の適用を受けることができる。

【答え】

1. 適切

第1号被保険者で障害基礎年金または障害等級1級もしくは2級の障害厚生年金を受給している者は届け出があれば法定免除で保険料が全額免除されます。生活保護受給者も対象です。

2. 適切

国民年金の免除の対象として、第1号被保険者が出産する場合、出産予定日か出産日の属する月の前月から4ヶ月間は、所定の届け出により保険料の納付が免除されます。

3. 不適切

第1号被保険者で、本人の所得が一定以下の学生は、申請によって学生納付制度の適用を受けることができます。

4. 適切

50歳未満の第1号被保険者で、本人および配偶者の前年の所得がそれぞれ一定金額以下の場合、保険料納付猶予制度の対象となります。

従って、正解は『3』です。

問題 6

厚生年金保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 70歳以上の者は、厚生年金保険の適用事業所に勤務していても、原則として、厚生年金保険の被保険者とならない。
2. 厚生年金保険における離婚時の年金分割の請求は、原則として、離婚をした日の翌日から起算して2年を経過するまでの間に行わなければならない。
3. 遺族厚生年金の額（中高齢寡婦加算額および経過的寡婦加算額を除く）は、原則として、死亡した者の厚生年金保険の被保険者記録を基に計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の4分の3相当額である。
4. 老齢厚生年金の額に加給年金額が加算されるためには、原則として、厚生年金保険の被保険者期間が25年以上であり、かつ、受給権者によって生計を維持している一定の要件を満たす配偶者または子がいる必要がある。

【答え】

1. 適切

厚生年金保険の被保険者の対象は、適用事業所に常時使用される **70 歳未満の者**と決められています。

2. 適切

年金分割は、会社員等の配偶者(第3号被保険者)へ、年金を増額させるために保険料の算定基礎となる標準報酬を分割するもので、年金分割の請求は、離婚した日の翌日から、**2 年以内**に行わなければいけません。

3. 適切

遺族厚生年金の額は、死亡した者の厚生年金保険の被保険者期間を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の4分の3です。その被保険者期間が **300 月(25 年)未満の場合、300 月とみなして**計算します。

4. 不適切

加給年金を受ける条件は65歳未満の配偶者または18歳到達年度の末日までの子(障害等級1級または2級の未婚の子の場合は20歳未満)があり、受給権者本人の厚生年金の被保険者期間が **20 年以上**の場合に対象です。

従って、正解は『4』です。

問題 7

公的年金の老齢給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 1961年（昭和36年）4月2日以降に生まれた男性は、老齢基礎年金の受給資格期間を満たし、厚生年金保険の被保険者期間を1年以上有していても、報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金の支給を受けることができない。

2. 国民年金の保険料納付済期間が10年以上あり、厚生年金保険の被保険者期間を有する者は、原則として、65歳から老齢基礎年金および老齢厚生年金を受給することができる。

3. 老齢厚生年金の繰下げ支給を申し出る場合、老齢基礎年金の繰下げ支給と同時に申し出なければならない。

4. 付加年金の受給権者が老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、付加年金の額についても繰下げによって増額される。

【答え】

1. 適切

特別支給の老齢厚生年金は、男性では生年月日が 1961 年(昭 36 年)4 月 2 日以降の人、女性では 5 年遅れで生年月日が 1966 年（昭和 41）年 4 月 2 日以降の人には支給されません。

生年月日(女性は表記より 5 年遅れ)	支給年齢
1953 年昭和 28 年 4 月 1 日以前	60
1953 年(昭和 28 年)4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日	61
1955 年(昭和 30 年)4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	62
1957 年(昭和 32 年)4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日	63
1959 年(昭和 34 年)4 月 2 日～1961 年(昭和 36 年)4 月 1 日	64

2. 適切

老齢基礎年金は平成 29 年 8 月 1 日以降、受給資格期間は 25 年以上から 10 年以上へ変更となっています。老齢厚生年金は、老齢基礎年金の受給資格 10 年以上を満たし、かつ、老齢厚生年金の被保険者期間が 1 カ月以上あれば 65 歳から受け取れます。

3. 不適切

特別支給の老齢厚生年金者で当該年金の受給に必要な要件を満たしている 60 歳以上の者は老齢厚生年金の繰上げ支給を請求することができます。

繰り上げ支給は繰り上げた月数×0.5%分が老齢厚生年金額から減算
繰り下げ支給は繰り下げた月数×0.7%分が老齢厚生年金に加算

繰り上げは老齢基礎年金の繰り上げと同時です。
繰り下げは老齢基礎年金の繰り下げとは別々です。

4. 適切

付加年金は第 1 号被保険者のみの制度で、老齢基礎年金に加算され、繰り上げ・繰り下げの額に共に反映します。繰り上げ・繰り下げをすると、基礎老齢年金の増減額率と同じ割合で付加年金の金額も増減額されます。

従って、正解は『3』です。

問題 8

確定拠出年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 個人型年金の加入者が国民年金の第3号被保険者である場合、掛金の拠出限度額は年額276,000円である。
2. 企業型年金において、加入者が掛金を拠出できることを規約で定める場合、加入者掛金の額は、その加入者に係る事業主掛金の額を超える額とすることができる。
3. 企業型年金の加入者が60歳未満で退職し、国民年金の第3号被保険者となった場合、企業型年金の個人別管理資産を国民年金基金連合会に移換し、個人型年金加入者または個人型年金運用指図者になることができる。
4. 老齢給付金を年金で受け取った場合、当該給付金は雑所得として所得税の課税対象となり、雑所得の金額の計算上、公的年金等控除額を控除することができる。

【答え】

1. 適切

個人型年金の加入者が国民年金の第3号被保険者である場合、掛金の拠出限度額は年額 276,000 円です。

2. 不適切

企業型年金で、事業主の掛金に上乗せして拠出を行うマッチング拠出の限度額は、事業主掛金を超えてはいけません。

事業主の掛金を含めた限度額までかつ、事業主掛金以下となります。

3. 適切

企業型年金の加入者が退職等で加入資格を失った場合、これまで拠出した資産は国民年金基金連合会へ移管し、個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入し、掛金の拠出が可能です。

4. 適切

確定拠出年金の節税効果として、給付時に年金形式を選択した場合には公的年金等控除の適用を受けられます。

拠出時 小規模企業共済等掛金控除⇒所得税控除となります。

運用中 非課税 (利息・収益分配金・売却益)

給付時 一時金 退職所得控除の適用
年金 公的年金等控除の適用

従って、正解は『2』です。

問題 9

奨学金および教育ローンに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 日本学生支援機構の給付型奨学金は、海外留学資金として利用することはできない。
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金は、所定の海外留学資金として利用する場合を除き、連帯保証人 および保証人による人的保証と日本国際教育支援協会による機関保証の両方の保証が必要となる。
3. 日本学生支援機構の奨学金と日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）は、重複して利用することができる。
4. 日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）の融資限度額は、外国の教育施設に3ヵ月以上 在籍する資金として利用する場合は学生・生徒1人につき500万円である。

【答え】

1. 不適切

日本学生支援機構の奨学金は、海外留学資金としても利用可能です。

2. 不適切

「人的保証」と「機関保証」のいずれかを選択することとなります。

両方必要ではありません。

3. 適切

国の教育ローンと奨学金制度は併用可能です。

4. 不適切

教育一般貸付は、学生1人につき350万円が融資限度額です。海外留学の場合は450万円となります。返済期間は15年以内(交通遺児家庭の場合は18年)、金利は固定金利で、在学中は利息のみの返済も可能です。

従って、正解は『3』です。

問題 10

貸借対照表に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 負債の部において、1年以内に返済しなければならないものは「流動負債」となる。
2. 「有形固定資産」には、土地、建物、機械設備などが含まれ、そのいずれも減価償却が行われる。
3. 資産の部の「流動資産」には、1年以内に資金化できる売掛金や受取手形、商品などが含まれる。
4. 純資産の部の「株主資本」には、資本金、資本剰余金、利益剰余金などが含まれる。

【答え】

1. 適切

流動負債は1年以内に返済すべき負債で支払手形・買掛金・未払金・短期借入金などです。

2. 不適切

有形固定資産は土地・建物、機械設備、船舶、車両等です。
期間の経過に応じて価値が減るため、一定の耐用年数に基づき減価償却して費用化されます。
なお土地は、価値が減らないため減価償却の対象外です。

3. 適切

流動資産は増えたり減ったりの変動が大きい財産で1年以内に資金化が可能なものです。
現金、預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産などです。

4. 適切

株主資本金は純資産に該当します。資本剰余金・利益剰余金などです。
株主資本以外
その他有価証券評価差額金・新株予約権・少数株主持分など。

従って、正解は『2』です。

問題 1 1

少額短期保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 少額短期保険業者と締結した保険契約は、保険法の適用対象となる。
2. 少額短期保険業者が1人の被保険者から引き受けることができる保険金額の総額は、原則として、1,500万円が上限である。
3. 破綻した少額短期保険業者と締結していた保険契約は、生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構による保護の対象となる。
4. 少額短期保険業者と締結した保険契約に係る保険料は、税法上、所定の要件を満たせば、生命保険料控除または地震保険料控除の対象となる。

【答え】

1. 適切

少額短期保険業は保険業法によって定められた一定の事業規模の範囲内で、少額で期間の短い保険の引受けを行います。
従って、契約も保険法は適用されます。

2. 不適切

少額短期保険業において、少額短期保険業者は被保険者一人に対し、保険金総額 1,000 万円まで引き受ける事が可能です。

3. 不適切

少額短期保険業は、生命保険・損害保険契約者保護の対象外です。
ただし、一定額を供託金として法務局へ預け入れることが義務化されており、破綻時などには供託金より補償を受けられます。

4. 不適切

少額短期保険に係る保険料は、所得控除の対象外です。

従って、正解は『1』です。

問題 12

個人年金保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 確定年金では、年金受取開始日前に被保険者（＝年金受取人）が死亡した場合、死亡給付金受取人が契約時に定められた年金受取総額と同額の死亡給付金を受け取ることができる。

2. 定額個人年金保険では、他の契約条件が同一の場合、保険料の払込満了から年金受取開始までの据置期間が長い方が、受け取る年金額は多くなる。

3. 確定年金では、年金受取期間中に被保険者（＝年金受取人）が死亡した場合、相続人等が既払込保険料相当額の死亡給付金を受け取ることができる。

4. 終身年金では、他の契約条件が同一の場合、保険料は被保険者が男性の方が女性よりも高くなる。

【答え】

1. 不適切

確定年金とは、**被保険者の生死にかかわらず**、一定期間年金が支払われる保険です。被保険者が、年金受取開始日前に死亡した場合、死亡給付金受取人にそれまでの**払込保険料**相当額が死亡給付金として支払われます。

2. 適切

据置期間が長ければ、**保険会社は資金運用できる期間が長くなり**ます。

従って受け取れる金額も多くなります。

3. 不適切

確定年金の受取期間中に被保険者が死亡した場合には、残りの期間分の年金を、**年金形式か一時金**で遺族が受け取れます。

4. 不適切

終身年金は、**被保険者が生きている限り**年金が支払われる保険です。一般的に男性より女性の方が平均余命は長く、その分、受給期間が長くなるため、**保険料は女性の方が高くなります**。

従って、正解は『2』です。

問題 13

総合福祉団体定期保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 総合福祉団体定期保険は、原則として、企業（団体）が保険料を負担し、役員・従業員を被保険者とする定期保険である。
2. 総合福祉団体定期保険は、被保険者の死亡または所定の高度障害に対して保険金が支払われるため、被保険者が定年退職した場合に支払う退職金の準備としては適さない。
3. 総合福祉団体定期保険の保険期間は、1年から10年の範囲内で、被保険者ごとに設定することができる。
4. 総合福祉団体定期保険のヒューマン・ヴァリュート約は、被保険者の死亡等による企業（団体）の経済的損失に備えるものであり、その特約死亡保険金等の受取人は、企業（団体）となる。

【答え】

1. 適切

総合福祉団体定期保険とは、A グループ保険といわれ、**全役員・全従業員を被保険者**とする1年更新型の定期保険で、**保険料は全額会社負担**で、全額損金算入できます。

2. 適切

総合福祉団体定期保険は、従業員が死亡または高度障害になった場合の定期保険で**貯蓄機能のない保険**なので、退職金の原資を準備したいという目的には適しません。

3. 不適切

総合福祉団体定期保険とは、A グループ保険といわれ、全役員・全従業員を被保険者とする**1年更新型の定期保険**で、保険料は全額会社負担で、全額損金算入できます。

4. 適切

ヒューマンバリュー特約とは役員や従業員が死亡等 してしまった場合に、他の従業員を雇用するなどの費用として**法人(企業)**に死亡保険金等が支払われる特約です。

従って、正解は『3』です。

問題 14

生命保険の課税関係に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、いずれも契約者（＝保険料負担者）および保険金・給付金等の受取人は個人であるものとする。

1. 契約者と保険金受取人が同一人であり、被保険者が異なる終身保険において、被保険者が死亡して保険金受取人が受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

2. 契約者と被保険者が同一人である医療保険において、疾病の治療のために入院をしたことにより被保険者が受け取る入院給付金は、非課税である。

3. 一時払終身保険を契約から5年以内に解約したことにより契約者が受け取る解約返戻金は、一時所得として総合課税の対象となる。

4. 契約者、被保険者および年金受取人が同一人である個人年金保険（保証期間付終身年金）において、保証期間内に被保険者が死亡し、残りの保証期間について相続人等が受け取る年金の年金受給権は、相続税の課税対象となる。

【答え】

1. 不適切

契約者と満期保険金受取人が同一人であれば、一時所得として所得税・住民税の課税対象になります

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税・住民税・一時所得
A	B	C	贈与税

2. 適切

「身体の傷害に基因」する給付金は入院費や治療費の補填を目的としており、収益(儲け)ではないので非課税となります。

3. 適切

一時払い終身保険を契約期間中に解約した場合、契約時からの経過期間に応じた解約返戻金を受け取ることとなり、契約者が解約返戻金を受け取る場合には一時所得となります。

また、支払い方法が一時払い養老保険等の契約期間が5年以下の満期保険金や契約から5年以内に解約した解約返戻金は金融商品とみなされ、復興税込みの20.315%の源泉分離課税として課税対象です。

4. 適切

契約者、被保険者が同一で、受取人が異なる場合には相続税の課税対象です。

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税・住民税・一時所得
A	B	C	贈与税

従って、正解は『1』です。

問題 15

法人を契約者（＝保険料負担者）とする生命保険に係る保険料の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、いずれも保険料は年払いで、いずれの保険契約も2020年4月に締結したものとする。

1. 被保険者が役員・従業員全員、死亡保険金受取人が被保険者の遺族、満期保険金受取人が法人である養老保険の支払保険料は、その2分の1相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。
2. 被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、その全額を資産に計上する。
3. 被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人で、最高解約返戻率が80%である定期保険（保険期間10年）の支払保険料は、保険期間の前半4割相当期間においては、その40%相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。
4. 被保険者が役員、給付金受取人が法人である解約返戻金のない医療保険の支払保険料は、損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切

被保険者が役員で、【死亡保険金の受取=役員の遺族】、【満期保険金の受取=法人】である養老保険の場合は記述の通り 1/2 を資産に、1/2 を損金に算入することができます。

保険金受取人		保険料の税務
死亡保険金	満期保険金	
法人	法人	全額資産計上
従業員・役員の遺族	法人	1 / 2 資産計上 1 / 2 損金計上

2. 適切

法人契約の養老保険では、死亡保険金受取人および満期保険金受取人が両方法人の場合には、支払保険料の全額を資産に計上します。

3. 不適切

法人契約の定期保険では、その解約返戻金について、50%以上から解約返戻率によって、資産計上額が異なります。
70%～85%の返戻率による資産計上額は、当期支払保険料の 60%となります。

4. 適切

解約返戻金のない医療保険では、貯蓄性はなく積立金等もないため、支払った保険料は損金算入となります。

従って、正解は『3』です。

問題 16

傷害保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 傷害保険では、他の契約条件が同一の場合、保険料は被保険者が男性の方が女性よりも高くなる。
2. 普通傷害保険では、細菌性食中毒は補償の対象とならない。
3. 家族傷害保険では、記名被保険者またはその配偶者と生計を共にする別居の未婚の子は被保険者となる。
4. 海外旅行傷害保険では、海外旅行中に発生した地震によるケガは補償の対象となる。

【答え】

1. 不適切

傷害保険の保険料は、性別は関係なく、被保険者の職種や、職業によって、危険度の高い職種ほど高くなります。

2. 適切

普通傷害保険とは国内外を問わず、日常生活で急激、偶然、外来の事故による損害が補償対象で、病気や細菌性食中毒は対象外です。

3. 適切

家族傷害保険とは、普通傷害保険の被保険者の範囲を家族全員にした保険で、別居の未婚の子も補償対象です。

4. 適切

海外旅行傷害保険とは、自宅から出国して、海外旅行及び帰国から自宅までの間に被った損害について補償されます。

海外旅行中の地震による怪我も補償の対象です。

従って、正解は『1』です。

問題 17

任意加入の自動車保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 対人賠償保険では、被保険自動車を運転中に対人事故を起こした被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合、自動車損害賠償責任保険等によって支払われる金額を除いた額が保険金の支払い対象となる。

2. 被保険自動車を運転して父の家の車庫に入れるとき、誤って衝突して車庫を壊してしまった場合、その損害は対物賠償保険の補償の対象となる。

3. 被保険自動車が洪水で水没してしまった場合、その損害は車両保険の補償の対象となる。

4. 被保険自動車を運転中に交通事故で被保険者が死亡した場合、被保険者の過失割合にかかわらず、その死亡による損害の全額が保険金額を限度として人身傷害補償保険の補償の対象となる。

【答え】

1. 適切

対人賠償保険では、交通事故等で他人を死傷させ賠償責任を負った場合が補償対象となります。

対人に対して補償され、運転者自身・父母・配偶者・子に対する損害に対しては、補償対象外です。

自賠責保険では補償しきれない金額について補償されます。

2. 不適切

任意加入の自動車保険の対物賠償保険において、家族(被保険者本人・配偶者・同居親族・未婚の子)が起こした事故の損害額は補償対象外となります。

3. 適切

通常の車両保険では水没は補償対象です。

また、地震や噴火、津波による損害は補償対象外で、特約を付けることにより、これらの損害に対しても保険金が支払われる。

4. 適切

人身傷害補償保険の特徴は、事故により被保険者が重傷を負った場合、示談を待たず過失の有無にかかわらず実際の損害額が支払われます。

従って、正解は『2』です。

問題 18

個人を契約者（＝保険料負担者）とする損害保険の課税関係に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 自宅建物を保険の対象とする火災保険に地震保険を付帯して契約した場合、火災保険料と地震保険料の合計額が地震保険料控除の対象となる。
2. 自宅建物が水災で損害を被ったことにより契約者が火災保険から受け取った保険金は、一時所得として課税対象となる。
3. 被保険自動車を運転中に自損事故を起こした契約者が自動車保険の車両保険から受け取った保険金は、その自動車の修理をしない場合、一時所得として課税対象となる。
4. 契約者を被保険者とする普通傷害保険において、被保険者が業務中の事故で死亡して配偶者が受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

【答え】

1. 不適切

地震保険料控除は、地震保険料を支払った場合に適用されますので、火災保険の保険料は含みません。

2. 不適切

火災保険や自動車保険、医療費用保険など、損害を補てんするための保険金は非課税となります。

3. 不適切

火災保険や自動車保険、医療費用保険など、損害を補てんするための保険金は非課税となります。

4. 適切

契約者・被保険者が同一人物で、受取人が法定相続人である配偶者の場合には、相続税の課税対象です。

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税・住民税・一時所得
A	B	C	贈与税

従って、正解は『4』です。

問題 19

第三分野の保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. ガン保険では、ガンによる入院により被保険者が受け取る入院給付金については、支払日数の上限がある。
2. 特定疾病保障定期保険は、保険期間中、特定疾病保障保険金の支払事由が発生せずに被保険者が死亡した場合、死亡保険金が支払われる。
3. 限定告知型の医療保険は、他の契約条件が同一で限定告知型ではない一般の医療保険と比較した場合、保険料は割高となる。
4. 更新型の医療保険は、所定の年齢等の範囲内であれば、保険期間中に入院給付金を受け取ったとしても、契約を更新することができる。

【答え】

1. 不適切

がんという病気は再発や、転移を繰り返すことが多い病気であるため、その都度にかかる費用支払いが多いことから、がん保険では入院給付金について、支払い日数上限はありません。

2. 適切

特定疾病保障定期保険は、生前に保険金を受け取らなかった場合、特定疾病以外でも同額の所定の死亡・高度障害保険金が支払われます。

3. 適切

限定告知型医療保険では、加入の審査基準が通常の医療保険よりも緩和されている保険で、持病などを持っていても加入することが可能です。

ただし、予め持病があるなど、死亡リスクが高いため、保険料は通常の医療保険よりも高くなります。

4. 適切

更新型の医療保険は決められた年齢までは健康状態にかかわらず告知なしで更新できる。従って保険 期間中に入院給付金を受け取った場合でも保険期間終了後に契約を更新できます。

従って、正解は『1』です。

問題 20

生命保険等を活用した法人の福利厚生に係るアドバイスに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「従業員の死亡時に支給する死亡退職金や定年退職時に支給する退職金の原資を準備したい」という企業に対して、養老保険の活用をアドバイスした。

2. 「従業員の自助努力による死亡保障の準備を支援したい」という企業に対して、団体信用生命保険 の活用をアドバイスした。

3. 「従業員の自助努力による資産形成を支援したい」という企業に対して、勤労者財産形成貯蓄積立 保険（一般財形）の活用をアドバイスした。

4. 「休業補償規程に基づいて従業員に支給する休業の補償に係る給付の原資を準備したい」という企業に対して、団体就業不能保障保険の活用をアドバイスした。

【答え】

1. 適切

養老保険は、貯蓄性のある保険で被保険者が保険期間内に死亡・高度障害となった場合に保険金が支払われます。

保険金の支払事由に該当しないまま満期まで生存していた場合には、死亡保険金と同額の満期保険金を受け取ることができる生死混合保険です。 従業員への死亡退職金等には適切です。

2. 不適切

団体信用生命保険は、住宅ローンで債務者が死亡・高度障害の場合には保険料を保険会社がローン会社へ支払いを行うもので、死亡保障の準備には不適切です。

従業員の自助努力による死亡保障の支援をするには、団体定期保険が適切です。

3. 適切

勤労者財産形成貯蓄制度は、企業が従業員の賃金から一定金額を天引きしますので、自助努力による資産形成の支援には適切です。

4. 適切

団体就業不能補償保険(GLTD ともいう)は従業員が病気やけがで長期間働くことができなくなった場合に、月々の給与の一部が最長で定年年齢まで補償される保険なので、休業補償の原資の準備として適切な保険です。

従って、正解は『2』です。

問題 21

内閣府が公表する景気動向指数に採用されている経済指標に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財およびサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定した指標であり、そのうち生鮮食品を除く総合指数は、景気動向指数の遅行系列に採用されている。

2. 消費者態度指数は、現在の景気動向に対する消費者の意識を調査して数値化した指標であり、景気動向指数の一致系列に採用されている。

3. 東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式の全銘柄を対象とした株価指標であり、景気動向指数の一致系列に採用されている。

4. 有効求人倍率（除学卒）は、月間有効求人数を月間有効求職者数で除して求められる指標であり、景気動向指数の遅行系列に採用されている。

【答え】

1. 適切

総務省が発表する**消費者物価指数**は、全国の一般消費者が購入した、財やサービスを総合し測定したものです。総合指数は**遅行系列**です。

2. 不適切

消費者態度指数は、**今度半年間の景気動向についての消費者の意識を示した指標**で、**先行系列指標**です。

3. 不適切

景気動向指数とは景気に対して動く **29** の指標を統合して算出しており、景気に対して先行して動く**先行系列**と、一致して動く**一致系列**、遅れて動く**遅行系列**があり、**東証株価 指数は先行系列に分類されます。**

4. 不適切

有効求人倍率は有効求職者数に対する有効求人数の割合で、景気と一致して動くので、**一致指数**となります。

従って、正解は『1』です。

問題 22

銀行等の金融機関で取り扱う預金の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 貯蓄預金は、クレジットカード利用代金などの自動振替口座や、給与や年金などの自動受取口座として利用することができる。
2. 当座預金は、公共料金などの自動振替口座として利用することはできるが、株式の配当金の自動受取口座として利用することはできない。
3. 為替先物予約を締結していない外貨定期預金の満期時の為替レートが預入時の為替レートに比べて 円安になれば、当該外貨定期預金に係る円換算の運用利回りは高くなる。
4. 期日指定定期預金は、預金者が預入時に据置期間経過後から最長預入期日までの間で満期日を指定しなければならない。

【答え】

1. 不適切

クレジットカードの振替や給与の受取には、普通預金口座を使用します。

貯蓄預金で同様の使用はできません。

2. 不適切

株式配当金を当座預金から受け取ることは可能です。

また、当座預金から公共料金の自動払いすることも可能です。

3. 適切

外貨建て金融商品は、為替が円安になることで為替差益が生じ、円換算の投資利回りが向上します。

預入時よりも満期時に為替レートが円高の場合には投資利回りは下落してしまいます。

4. 不適切

期日指定定期預金の満期日の指定は、1年間の据置期間後に希望する満期日を指定します。

従って、正解は『3』です。

問題 23

上場投資信託（E T F）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. E T Fの売買には、上場株式と同様に売買委託手数料が発生するが、非上場の投資信託とは異なり、運用管理費用（信託報酬）は発生しない。
2. インバース型のE T Fは、日経平均株価や東証株価指数（T O P I X）などの指標の日々の変動率 に一定の正の倍数を乗じて算出される指数に連動した運用成果を目指して運用される。
3. 証券取引所を通じて行うE T Fの売買取引では、現物取引のほか、信用取引も行うことができる。
4. E T Fの分配金には、普通分配金と元本払戻金（特別分配金）があり、税法上、普通分配金は課税対象となり、元本払戻金（特別分配金）は非課税である。

【答え】

1. 不適切

ETF(上場投資信託)とは日経平均株価や東証株価指数(TOPIX)等の動きに連動する運用成果を目指し、金融商品取引所に上場している投資信託です。売買委託手数料も運用管理費用(信託報酬)も徴収されます。

2. 不適切

『インバース型指標連動 ETF』とは、日経平均株価や TOPIX などの対象指数の**反対方向に(負)**一定倍率の変動率となるように計算された指数に連動するように運用されるものです。(例えば日経平均の-1 倍など)

3. 適切

ETF は、普通株式と同様に**現物・信用取引の対象**となっています

4. 不適切

ETF の分配金に普通分配金と特別分配金の**区別はなく**、EFT による利益は配当所得とし、ほかの所得と区分して税金を計算する**申告分離課税**となります。(20.315%)

従って、正解は『3』です。

問題 24

株式指標の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. PER（倍）は、「株価÷1株当たり当期純利益」の算式により計算され、この値が高い銘柄は割高と考えられる。
2. PBR（倍）は、「株価÷1株当たり純資産」の算式により計算され、この値が高い銘柄は割高と考えられる。
3. 配当性向（％）は、「配当金総額÷当期純利益×100」の算式により計算され、この値が高いほど株主への利益還元率が高いと考えられる。
4. 配当利回り（％）は、「配当金総額÷純資産×100」の算式により計算され、この値が高いほど投資価値が高いと考えられる。

【答え】

1. 適切

PER(株価収益率)とは株価が「1株あたり純利益(EPS)」の何倍になっているかを見る指標で、割安性を測るもの。

PERが低い銘柄は割安、高い銘柄は割高といえる。

$PER = \text{株価} \div 1 \text{株あたりの純利益(EPS)}$

2. 適切

PBRとは株価が「1株当たり純資産(BPS)」の何倍の値段がつけられているかを見る指標。

PBRが低い(1倍に近い)ほど銘柄は割安、高い銘柄は割高といえる。

$PBR = \text{株価} \div 1 \text{株あたりの純資産(BPS)}$

3. 適切

配当性向では、純利益に対しての配当金の割合を算出でき、この数値が高い銘柄ほど、株主への利益の還元率は高いと判断できます。

$\text{配当性向} = \text{配当金総額} \div \text{当期純利益} \times 100$

4. 不適切

配当利回りとは購入した株価に対して1年間でどれだけの配当を受けられるかを示すもの。

$1 \text{株あたり年間配当金} / \text{株価} \times 100 \text{円}$

従って、正解は『4』です。

問題 25

株式の信用取引に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 一般信用取引の建株を制度信用取引の建株に変更することができる。
2. 信用取引では、現物株式を所有していなくても、その株式の「売り」から取引を開始することができる。
3. 金融商品取引法では、信用取引を行う際の委託保証金の額は20万円以上であり、かつ、約定代金に対する委託保証金の割合は20%以上でなければならないと規定されている。
4. 制度信用取引では、売買が成立した後に相場が変動して証券会社が定める最低委託保証金維持率を下回ったとしても、追加で保証金を差し入れる必要はない。

【答え】

1. 不適切

信用取引の『一般信用取引』では証券会社と投資家間でニーズに合わせた返済期限や対象銘柄等の設定が可能ですが、『制度信用取引』ではあらかじめ定められた返済期限や対象銘柄での取引となります。

対象となる銘柄も異なるため、建株の変更は出来ません。

2. 適切

信用取引の手法として、証券会社から株を借りて、売りから取引に参加することが出来ます。

3. 不適切

信用取引では、取引を行う上で、証券会社へ担保として委託保証金を支払います。

委託保証金は 30 万円以上かつ、約定代金の 30%以上と決められています。

4. 不適切

担保とする委託保証金が 30%を下回り、最低維持率の 20%未満となった場合には、追証として不足額の差し入れなければいけません。

従って、正解は『2』です。

問題 26

金融派生商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 元本を交換せずに将来にわたって金利のみを交換する通貨スワップを、クーポンスワップという。
2. 将来、現物を取得しようとしている者が先物取引で買いヘッジを行うと、実際に現物の価格が上昇 した場合には、現物取引では取得コストが上昇する一方、先物取引では利益が発生するため、現物取引の取得コストの上昇を相殺することができる。
3. プット・オプションの売り手の最大利益は無限定であるが、コール・オプションの売り手の最大利益はプレミアム（オプション料）に限定される。
4. コール・オプションとプット・オプションのいずれも、他の条件が同一であれば、満期までの期間が長いほど、プレミアム（オプション料）は高くなる。

【答え】

1. 適切

クーポンスワップは、異なった通貨の元本部分は交換せず、**金利部分のみを交換する**通貨スワップです。

2. 適切

先物取引では、将来の一定期日に、商品を**予め決めた値段**で買う約束をすることが出来ます。

実際に一定期日となり、その商品の流通する値段が、約束した時の値段よりも高かった場合、約束によって安く買えるため、利益が生じます。

従って、現物で買ったとしても利益分と相殺できます。

3. 不適切

オプション取引の買い手の損失はプレミアムに限定されるが、**売り手の損失は無限大**です。

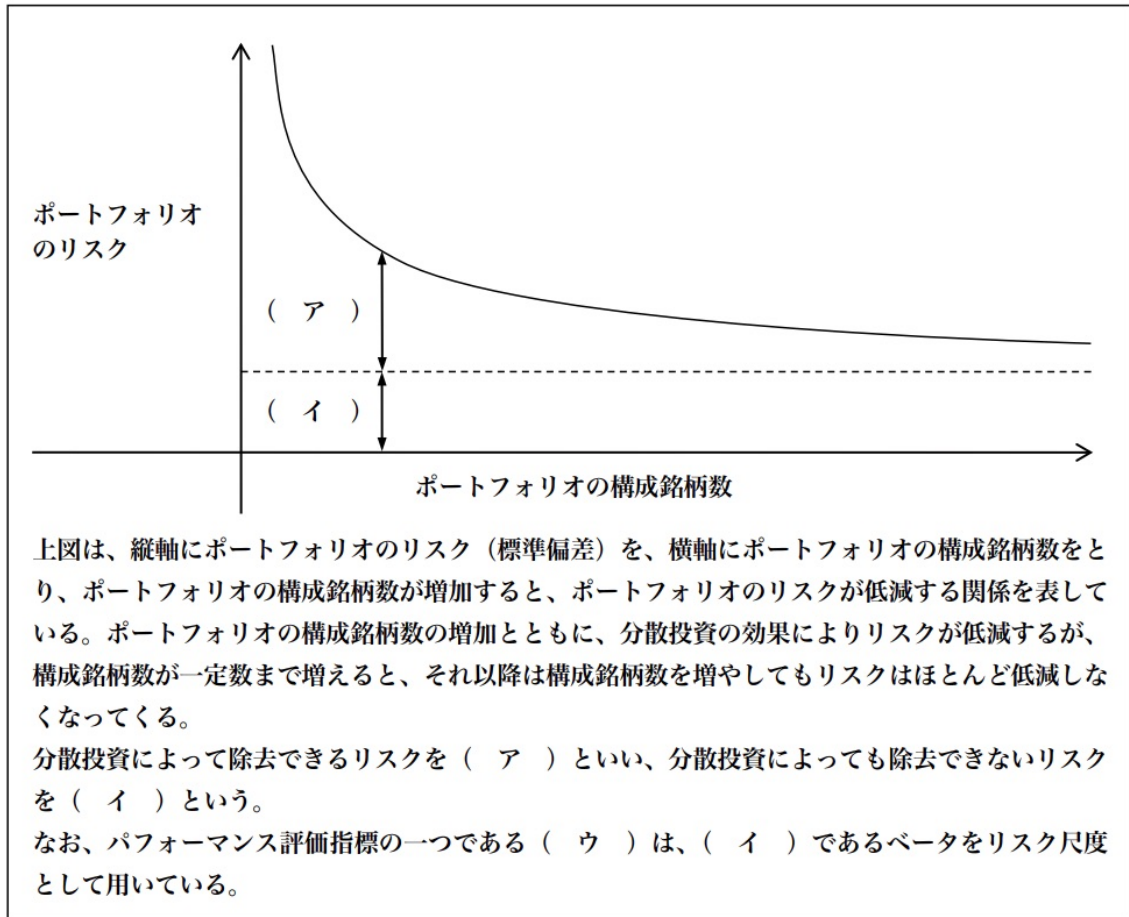
4. 適切

価格の変動差(ボラティリティ)の激しい商品等では、残存期間が長いほうがプレミアムは**高く**なります。

従って、正解は『3』です。

問題 27

ポートフォリオのリスクに関する以下の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。



1. （ア）非システムティック・リスク （イ）システムティック・リスク （ウ）シャープの測度
2. （ア）非システムティック・リスク （イ）システムティック・リスク （ウ）トレーナーの測度
3. （ア）システムティック・リスク （イ）非システムティック・リスク （ウ）シャープの測度
4. （ア）システムティック・リスク （イ）非システムティック・リスク （ウ）トレーナーの測度

【答え】

ア) イ) 株の大暴落や、気候変動など、予想できず避けようのないリスクをシステムチック・リスクといいます。

従って、除去できるものは非システムチック・リスクです。

ウ) トレーナーリスクはリスクを β と考え、ポートフォリオがリスクに対してどれだけの利益を得られるかを示した指標です。

シャープレシオはポートフォリオの収益率から、無リスク資産を引いて、標準偏差で除して求めます。

従って、トレーナーリスクの説明文です。

従って、正解は『2』です。

問題 28

2020年中に株式投資を行う場合のNISA（非課税上場株式等管理契約に係る少額投資非課税制度）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、NISAにより投資収益が非課税となる口座をNISA口座という。

1. NISA口座で保有する上場株式を譲渡して損失が生じた場合、確定申告を行うことにより、同一年中の特定口座や一般口座における上場株式の譲渡益と損益を通算することができる。
2. 特定口座で保有する上場株式をNISA口座に設定される非課税管理勘定に移管することにより、移管後5年以内に生じた当該上場株式の譲渡益は非課税となる。
3. 同一の金融機関に特定口座とNISA口座を開設している場合、NISA口座で保有する上場株式は、特段の手続きをせずに非課税期間終了を迎えると、自動的に特定口座に移管される。
4. NISA口座で保有する上場株式の配当金を非課税扱いにするためには、配当金の受取方法として配当金領収証方式を選択しなければならない。

【答え】

1. 不適切

NISA口座で生じた譲渡損失は、一般口座や特定口座で生じた譲渡益や配当金との損益通算や繰越控除はできません。NISAは非課税であることから、NISA口座内でも通算されません。

2. 不適切

年数を問わず、一般口座や特定口座で保有中の上場株式は、NISA口座へ移管することは出来ません。

NISA口座では非課税期間終了後、手続きを行わなければ特定口座へ移管されます。

3. 適切

NISA口座にて非課税期間が終了した場合、特に手続きを行わなければ特定口座へ移管されます。

その他、一般口座への移管やロールオーバーも可能です。

4. 不適切

配当金を非課税扱いにするためには、証券口座で受け取る株式数比例配分方式を選択しなければいけません。

従って、正解は『3』です。

問題 29

預金保険制度に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. ゆうちょ銀行に預け入れられている通常貯金は、預入限度額である元本1,300万円までとその利息が預金保険制度による保護の対象となる。
2. 国内銀行に預け入れられている外貨預金は、預金保険制度による保護の対象とならない。
3. 国内銀行に預け入れられている円預金のうち、確定拠出年金制度で運用されているものについても、預金保険制度による保護の対象となる。
4. 国内銀行に預け入れられている決済用預金は、預入金額の多寡にかかわらず、その全額が預金保険制度による保護の対象となる。

【答え】

1. 不適切

預金保険制度による保護の対象となるのは、合算して元本1,000万円までとその利息等が保護されます。ゆうちょ銀行の貯金も他の銀行預金と同様です。

2. 適切

国内銀行に預け入れられている外貨預金は、預金保険制度による保護の対象となりません。

3. 適切

預金保険制度による保護対象の預金として、普通預金・定期預金・当座預金・貯蓄預金・通知預金等

※その他 定期集金・掛金・元本補填契約のある金銭信託・金融債(保護預り専用に限る)などがあります。

※確定拠出年金制度で運用されている預金も、普通預金などと同様に、預金商品は預金保険制度による保護の対象となります。

4. 適切

決済サービス(決済サービスの提供)

- ・ 無利息(利息がつかないこと)
- ・ 要求払い(いつでも引き出せること) 決済用預金は全額が預金保険制度による保護の対象です。

また、決済用預金以外として、利子がつく普通預金や、定期預金などは1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までと、その利子が保護の対象です。

従って、正解は『1』です。

問題 30

金融商品の取引に係る各種法令に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、「金融商品の販売等に関する法律」を金融商品販売法といい、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を犯罪収益移転防止法という。

1. 金融商品取引法では、金融商品取引業者等が金融商品取引業の内容について広告を行う場合、金融商品市場における相場変動を直接の原因として損失が生ずることとなるおそれがある場合に表示すべき所定の事項の文字または数字については、その他の事項の文字または数字のうち最も大きなものと著しく異ならない大きさで表示するものとされている。

2. 金融商品の販売において、金融商品販売法と消費者契約法の両方の規定を適用することができる場合は、金融商品販売法が優先して適用される。

3. 消費者契約法では、事業者の不適切な行為によって、消費者が誤認や困惑をし、それによって消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示をした場合、消費者はこれを取り消すことができるとされている。

4. 犯罪収益移転防止法では、銀行、信用金庫、保険会社などの特定事業者が顧客等との間で特定取引を行うに際して、顧客等の本人特定事項などを確認する義務を課している。

【答え】

1. 適切

金融商品販売法では、顧客へ取引の仕組みや、元本の欠損、あるいはその他の具体的リスクについての説明義務を違反した場合、故意、過失を問わず損害賠償責任が生じます。

損失についてのリスクなど重要事項も文字が小さい等、**顧客が誤認しやすい表記を行ってはいけません**。（他の表記中のフォントの中で、最も大きいものと同程度で表記すること）

2. 不適切

金融商品販売法と消費者契約法の**優先順位はなく、両法**が適用されます。

3. 適切

消費者契約法では、**事業者の不適切な行為によって消費者が誤認または困惑した中で契約を締結したときは**、消費者は申込み・承諾の意思表示を**取り消すことができる**と規定しています。

4. 適切

犯罪収益移転防止法は、**金融機関に対して顧客の 本人確認を義務付ける法律です**。個人でも法人でも必要です。収益移転やテロ資金供与を防止することを目的としています。

従って、正解は『2』です。

問題 31

次のうち、所得税における非課税所得に該当するものはどれか。

1. 個人が券面額を下回る価額で購入した利付国債の償還差益
2. 年金受給者が受け取った老齢基礎年金
3. 賃貸不動産の賃貸人である個人が賃借人から受け取った家賃
4. 給与所得者が受け取った雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金

【答え】

1. 不適切

国債の償還差益は、譲渡所得です。

2. 不適切

老齢基礎年金は、雑所得です。

3. 不適切

賃貸不動産からの家賃収入は、不動産所得です。

4. 適切

高年齢雇用継続基本給付金は 60 歳以後 65 歳まで、退職せず勤務している人へ、減額した給与への補填として支給されます。

支援としての給付金ですので、非課税となります。

従って、正解は『4』です。

問題 32

所得税における各種所得に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人事業主が事業資金で購入した株式について、配当金を受け取ったことによる所得は、一時所得となる。
2. 個人による不動産の貸付けが事業的規模である場合、その賃貸収入による所得は、事業所得となる。
3. 会社役員が役員退職金を受け取ったことによる所得は、給与所得となる。
4. 個人年金保険の契約者（＝保険料負担者）である個人が、その保険契約に基づく年金を年金形式で受け取ったことによる所得は、雑所得となる。

【答え】

1. 不適切

個人事業主が事業資金で購入した株式の配当金は、配当所得となります。

2. 不適切

不動産賃貸で得た収入は、事業的規模かどうかに関係なく不動産所得となります。

3. 不適切

会社役員が会社から、受け取る退職金は、退職所得です。

4. 適切

個人年金保険の年金収入は公的年金等ではなく、雑所得となります。

従って、正解は『4』です。

問題 33

所得税における損益通算に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 上場株式を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、総合課税を選択した上場株式の配当所得の金額と損益通算することができない。
2. 終身保険の解約返戻金を受け取ったことによる一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、給与所得の金額と損益通算することができない。
3. 青色申告の承認を受けていない納税者の事業所得の金額の計算上生じた損失の金額は、他の各種所得の金額と損益通算することができない。
4. 別荘を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、他の各種所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

1. 適切

総合課税とは、各種所得の金額を合計して所得税額を計算するというものです。総合課税の対象とした配当所得については、一定のものを除き配当控除の適用を受けることができますが、上場株式等の譲渡損失の金額と損益通算することはできません。損益通算を行う場合には申告分離課税を選択する必要があります。

2. 適切

※給与所得の損益通算可能所得は不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得です。
一時所得との損益通算は出来ません。

3. 不適切

損益通算の対象は不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得です。
従って事業所得での損失は、他の所得と損益通算が可能です。

4. 適切

譲渡所得の場合、別荘やゴルフ会員権などの生活に必要でない資産の譲渡は損益通算の対象になりません。

従って、正解は『3』です。

問題 34

所得税における住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、住宅の取得は消費税額等に10%の税率が適用された特別特定取得に該当し、2020年4月に取得し、同月中にその住宅を居住の用に供したものとする。

1. 納税者の合計所得金額が2,000万円を超える年分については、住宅ローン控除の適用を受けることができない。
2. 購入した住宅が認定住宅に該当しない場合、住宅ローン控除の控除額は、住宅ローン等の年末残高の合計額と5,000万円のいずれか低い金額に控除率を乗じて計算される。
3. 住宅ローン控除の適用を受ける場合、居住の用に供した年分以後15年間、各年分の所得税額から控除することができる。
4. 住宅ローン控除の対象となる家屋については、床面積が50m²以上であり、その2分の1以上に相当する部分がもっぱら自己の居住の用に供されるものでなければならない。

【答え】

1. 不適切

住宅ローン控除の適用を受けるためには、適用を受けるその年の合計所得金額が3,000万円以下でなければならないという要件があります。

2. 不適切

住宅ローン控除の適用を受ける際、購入した住宅が認定住宅ではない場合には、住宅ローン等の年末残高の合計額か、4,000万円かのいずれか小さい方が控除額となります。

3. 不適切

2019年10月以後に消費税10%で不動産を取得した場合は、従来の住宅ローンの控除期間10年から3年延長され、13年間となります。(2021年以後は従来の10年)

4. 適切

住宅借入金等特別控除の適用要件として、住宅の床面積が50m²以上で、床面積の半分以上(1/2)の部分が自分で居住されるためのものであれば、対象となります。

従って、正解は『4』です。

問題 35

次のうち、所得税における事業所得（総合課税に係るもの）を生ずべき事業を営む青色申告者が受けることができる青色申告の特典として、最も不適切なものはどれか。

1. 純損失の5年間の繰越控除
2. 純損失の繰戻還付
3. 棚卸資産の低価法による評価の選択
4. 青色事業専従者給与の必要経費算入

【答え】

1. 不適切

損益通算をしても赤字のままで損失が出ているもの（＝純損失）がある場合、青色申告者はその損失分を翌年以降**3年間**繰り越し控除ができます。

2. 適切

青色事業者で欠損が生じた事業年度では、その事業年度開始前の**1年以内の事業年度へ繰り戻し**て前年の所得税の還付を受けられます。

3. 適切

青色申告者は**低価法**（資産取得時の原価と、現在の時価のいずれか低い価格を選択する）を選択できます。
これにより**売上原価が増え**、所得額が低くなり課税金額が減らせます。

4. 適切

青色申告者と生計を一にする親族で、申告者とともに事業に専従している親族へ支払った給与は、適正な額であれば必要経費へ**算入可能**です。
従って、正解は『1』です。

問題 36

法人税の仕組みに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 法人税の各事業年度の所得の金額は、企業会計上の利益の額に、法人税法による加算・減算などの所定の申告調整を行って算出する。
2. 期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち年1,000万円以下の部分については軽減税率が適用される。
3. 法人税の確定申告書は、原則として、各事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
4. 法人税における事業年度とは、法令または定款等により定められた1年以内の会計期間がある場合にはその期間をいう。

【答え】

1. 適切

所得決算に基づく当期純利益=会計上の計算であり、法人税額を求める税法上の額とは異なる。

益金や損金には会計上は収益にならないが、税法上は益金となるものの等の税務調整を行います。

2. 不適切

資本金が1億円以下の法人に対する法人税の税率が分かれるのは800万円以下の場合です。

3. 適切

法人税の確定申告書は、原則として事業年度終了の翌日から2ヵ月以内に、財務諸表を添付し、納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。

4. 適切

法人税の事業年度は、法令・法人の定款や規則に定められた財産や損益計算の単位となる1年以内の会計期間です。

従って、正解は『2』です。

問題 37

法人税における交際費等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人が支出した交際費等の額のうち、定額控除限度額である年800万円と接待飲食費の額の2分の1相当額のいずれか少ない額が損金算入限度額となる。
2. 得意先への接待のために支出した飲食費のうち、参加者1人当たり5,000円以下の費用で所定の事項を記載した書類が保存されているものについては、交際費等から除かれる。
3. カレンダーやタオルなどを得意先に贈与するために通常要する費用は、交際費等に該当しない。
4. もっぱら従業員の慰安のために行われる社員旅行のために通常要する費用は、交際費等に該当しない。

【答え】

1. 不適切

期末資本金の額等が1億円以下の中小法人は、交際費のうち、飲食費の50%または年800万円以下の全額を選択し、損金の額に算入することができます。

2. 適切

法人税における交際費に含まれない費用としては、1人あたり5,000円以下の飲食費があります。5,000円以下は会議費として処理します。

3. 適切

カレンダー・手帳などを得意先等に配るために通常要する費用は広告宣伝のためとなり、交際費等ではなく、広告宣伝費となります。

4. 適切

従業員全員の慰安のために行われる運動会や新忘 年会・社内旅行などは交際費等ではなく、福利厚生費となります。

従って、正解は『1』です。

問題 38

消費税の原則的な取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 消費税の課税期間に係る基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者は、その課税期間においては消費税の免税事業者となる。
2. 消費税の課税事業者が行う金融商品取引法に規定する有価証券の譲渡は、非課税取引に該当する。
3. 消費税の免税事業者が「消費税課税事業者選択届出書」を提出して消費税の課税事業者となったときは、事業を廃止した場合を除き、原則として3年間は消費税の免税事業者に戻ることはできない。
4. 消費税の課税事業者である個人は、原則として、消費税の確定申告書をその年の翌年3月15日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【答え】

1. 不適切

特定期間(法人は前事業年度の前半6ヵ月)の課税売上高・支払給与総額のどちらかが1,000万円以下であれば消費税は免除されます。
課税売上高が1,000万円を超える法人は免税事業者となることはできません。

2. 適切

国債や有価証券、株式等の譲渡は非課税取引となります。

●税制上、取引は3つに分類されます

課税取引	・ 国内取引 ・ 資産の譲渡、貸付、役務の提供、サービス等の取引 ・ 事業者が事業として行う取引 ・ 対価を得て行う取引
非課税取引	取引内容は消費税の課税対象だが、社会的配慮等により課税しないものをいう ・ 土地の譲渡、貸付（1か月未満の貸付け等を除く） ・ 国債や有価証券・株式等の譲渡 ・ 住宅の貸付け（1か月未満の貸付けを除く） ・ 商品券、切手、印紙などの譲渡 ・ 利子に対価とする金銭の貸付け ・ 行政手数料
不課税取引	消費税の課税対象の要件を満たさないもの ・ 配当金 ・ 寄付金 ・ 祝い金 ・ 保険金など

3. 不適切

「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、消費税の課税事業者となった法人は、廃業した場合を除いて原則2年間は消費税の免税事業者になることができない。

4. 不適切

個人事業者で消費税の課税事業者である場合には「課税期間の翌年1月1日から3月31日まで」に確定申告が必要です。

従って、正解は『2』です。

問題 39

会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 会社が役員に支給した退職金は、不相当に高額な部分の金額など一定のものを除き、損金の額に算入される。
2. 会社が所有する資産を適正な時価よりも低い価額で役員に譲渡した場合、その適正な時価と譲渡価額との差額が、その役員の給与所得の収入金額となる。
3. 役員が会社が無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、その役員の雑所得の収入金額となる。
4. 役員が所有する土地を会社は無償で譲渡した場合、会社は、その適正な時価を受贈益として益金の 額に算入する。

【答え】

1. 適切

会社から役員へ支給される退職金は、適正な金額であれば損金算入が可能です。

2. 適切

会社が所有する資産を適正な時価よりも低い金額で役員に譲渡した場合、時価の1/2未満であるかどうかにかかわらず適正な時価との差額が役員の給与となります。

3. 不適切

役員が会社に対して無利息で金銭の貸付けをした場合、その行為が必ずしも営利目的とは言えないため、原則として役員には課税されません。

4. 適切

役員が所有する土地を会社は無償で譲渡した場合、会社は、適正な時価を受贈益として益金の額に算入します。

従って、正解は『3』です。

問題 40

一般的な損益計算書および貸借対照表に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 損益計算書において、経常利益の額は、営業利益の額に営業外収益・営業外費用の額を加算・減算した額である。
2. 損益計算書において、営業利益の額は、売上総利益の額から販売費及び一般管理費の額を差し引いた額である。
3. 貸借対照表において、純資産の部の合計額がマイナスになることはない。
4. 貸借対照表において、資産の部の合計額と、負債の部および純資産の部の合計額は一致する。

【答え】

1. 適切

経常利益は本業以外の損益を含めた経常的な経営上の利益で営業外収益、営業外費用など会社の経常的な活動から生じた利益です。

2. 適切

売上原価の他に発生した販売費や一般管理費も差し引いたものが営業利益となります。

3. 不適切

純資産は、資産合計-負債合計です。

資産に対し負債が多い(債務超過)の場合には、純資産がマイナスとなります。

資産(現金等)	利益・資本
債務超過	借金

4. 適切

貸借対照表(バランスシート)の資産(借方)と負債・純資産(貸方)は必ず一致します。

資産	負債
	純資産

従って、正解は『3』です。

問題 4 1

不動産の登記や調査に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 不動産の登記記録において、土地の所有者とその土地上の建物の所有者が異なる場合は、その土地の登記記録に借地権設定の登記がなくても、借地権が設定されていることがある。
2. 公図（旧土地台帳附属地図）は、登記所に備え付けられており、対象とする土地の位置関係等を確認する資料として有用である。
3. 登記の目的が抵当権の設定である場合、不動産の登記記録の権利部乙区に、債権額や抵当権者の氏名または名称などが記載される。
4. 不動産登記には公信力があるため、登記記録を確認し、その登記記録の内容が真実であると信じて取引した場合には、その登記記録の内容が真実と異なっても法的な保護を受けることができる。

【答え】

1. 適切

借地権者は借りた土地の上に、自分の名義で建物を建てて所有することで、登記を行っていないなくても第三者へ対抗することが可能です。

従って、登記を行っていないなくても設定されている場合があります。

2. 適切

公図は、土地の位置や形状を確認することが出来、管理は登記所（法務局）が行っています。

3. 適切

所有権に関する事項は、権利部甲区に記録され、所有権以外の権利に関する事項は、権利部乙区に記録されます。抵当権は権利部乙区に記録されます。

権利部（権利に関する事項）
甲区：所有権に関する事項 →所有権の保存・移転・仮登記・差押えなどを記載
乙区：所有権以外の権利に関する事項 →抵当権・借地権・賃借権などを記載

4. 不適切

登記には公信力がないので、登記記録を真実であると信じて取引した場合に、事実と異なる権利関係が公示されていても法的な保護は受けられません。

従って、正解は『4』です。

問題 42

不動産鑑定評価基準における不動産の価格を求める鑑定評価の手法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 原価法は、価格時点における対象不動産の再調達原価を求め、この再調達原価について増価修正を行って対象不動産の価格を求める手法である。
2. 取引事例比較法は、多数の取引事例を収集して、適切な事例を選択し、これらの取引価格に必要な 応じて事情補正および時点修正を行い、かつ、地域要因の比較および個別的要因の比較を行って求められた価格を比較考量して、対象不動産の価格を求める手法である。
3. 収益還元法のうち直接還元法は、対象不動産の一期間の純収益を還元利回りで還元して対象不動産の価格を求める手法である。
4. 収益還元法のうちDCF法は、連続する複数の期間に発生する純収益および復帰価格を、その発生時期に応じて現在価値に割り引き、それぞれを合計して対象不動産の価格を求める手法である。

【答え】

1. 不適切

原価法は、対象不動産の現在価格(再調達原価)に減価修正を行い、価格を求めます。

2. 適切

取引事例比較法は、過去に行われた取引事例を参考に、価格修正・価格補正を行います。

3. 適切

直接還元法は対象不動産のある一期間の将来期待できる純収益を現在の価値に割り引いて、収益価格を求める手法です。連続する複数の期間を求める場合には DCF 法を用います。

4. 適切

DCF法とは会社が将来生み出す価値をキャッシュフローで推計し、資産コストで割り引いて現在価値に換算することで収益価格を求める方法です。

従って、正解は『1』です。

問題 43

不動産の売買契約に係る民法の規定に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 不動産の売買契約は、契約書を作成しなければその効力を有しない。
2. 建物が共有の場合、各共有者は、自己が有している持分を第三者に譲渡するときには、他の共有者全員の同意を得なければならない。
3. 同一の不動産について二重に売買契約が締結された場合、譲受人相互間においては、登記の先後にかかわらず、原則として、売買契約を先に締結した者が当該不動産の所有権を取得する。
4. 売買の目的物である不動産に、第三者を権利者とする抵当権の設定が登記されている場合、その抵当権の抹消登記をせずにそのまま所有権を移転したときには、買主は、購入後、その抵当権が実行されることにより、当該不動産の所有権を失うことがある。

【答え】

1. 不適切

不動産の売買契約は、口頭による契約であってもお互いの合意により効力が生じます。（書面でも可）

2. 不適切

共有名義の不動産の自己所有分については、他の共有者の同意がなくても、第三者への譲渡や売却などの処分はできます。

3. 不適切

同一不動産で二重に売買契約が締結された場合、登記を先に行った人が所有権を得られます。

4. 適切

抵当権は自動的に抹消されません。債務完済後に抵当権抹消登記を行わなければ抵当権は設定されたままとなってしまいます。

従って、正解は『4』です。

問題 44

借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、同法第22条から第24条の定期借地権等以外の借地権を普通借地権という。

1. 普通借地権の設定契約において、期間の定めがない場合には、存続期間は50年となる。
2. 普通借地権の当初の存続期間が満了して更新する場合、当事者間で更新後の存続期間を更新の日から10年と定めたときは、更新後の存続期間は更新の日から10年とされる。
3. 事業用定期借地権等においては、建物の用途は事業用に限定されているため、法人が従業員向けの社宅として利用する建物の所有を目的として設定することができない。
4. 事業用定期借地権等の設定を目的とする契約は、書面によってしなければならないが、その書面が公正証書である必要はない。

【答え】

1. 不適切

普通借地権は30年以上の契約が可能です。

	普通借地権
契約の存続期間	30年以上 ・ 30年未満で定めた場合→30年 ・ 期間を定めなかった場合→30年
更新	・ 最初の更新 20年以上 ・ 2回目以降 10年以上
利用目的	制限なし
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)

2. 不適切

普通借地権は、最初の更新は20年以上となります。

	普通借地権
契約の存続期間	30年以上 ・ 30年未満で定めた場合→30年 ・ 期間を定めなかった場合→30年
更新	・ 最初の更新 20年以上 ・ 2回目以降 10年以上
利用目的	制限なし
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)

3. 適切

事業用定期借地権の利用目的は、**事業用建物**に限ります。

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契 約 の 存 続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更 新	更新なし	更新なし	更新なし
利 用 目 的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契 約 方 法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間 終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

4. 不適切

事業用定期借地権の契約方法は**公正証書でなければいけません**。

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契 約 の 存 続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更 新	更新なし	更新なし	更新なし
利 用 目 的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契 約 方 法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間 終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

従って、正解は『3』です。

問題 45

借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、同法第38条による定期建物賃貸借契約を定期借家契約という。

1. 定期借家契約は、契約当事者の合意があっても、存続期間を6ヵ月未満とすることはできない。
2. 定期借家契約は、もっぱら居住の用に供する建物に限られ、事業の用に供する建物については締結することができない。
3. 定期借家契約において、賃貸人の同意を得て賃借人が設置した造作について、期間の満了時に賃借人が賃貸人に買取りを請求しないこととする特約をすることはできない。
4. 定期借家契約において、経済事情の変動があっても賃料を増減額しないこととする特約をした場合、その特約は有効である。

【答え】

1. 不適切

定期借家権では1年未満の期間でも**契約が可能**です、

	普通借家権 (建物賃借権契約)	定期借家権 (定期建物賃借権契約)
契約の締結	制限なし(口頭・書面どちらでも契約できる。)	書面で契約(公正証書でなくても可能)
契約の存続期間	1年以上。 1年未満の契約は「期間の定めのない賃借権」とみなされる。	契約で定めた期間。 1年未満の契約でも契約期間と認められる。
更新	自動更新	更新されず終了 ※貸主の正当事由は不要
解約の条件	期間終了によって契約も終了。借主が存続を希望した場合、貸主から解約や契約期間終了時の更新の拒絶は、貸主に正当な事由がない限りできません。	契約期間が1年以上の場合、貸主は期間終了の1年～6ヶ月前の間に期間満了で終了する旨を通知しなければならない。 もし通知をしなければ契約終了を借主に対抗できない。

2. 不適切

定期借家権に利用の目的を制限するものではありません。

(**事業用定期借地権**は事業用建物のみとし、居住用は×)

3. 不適切

造作買取請求権により、貸主の許可を得てエアコン等の造作を取り付けた場合には、契約終了時に貸主へ造作の買い取りを請求できますが、**特約によって造作買取請求権の排除が可能です**。

4. 適切

定期借家契約で、家賃の増減を行わない特約は**有効**です。

従って、正解は『4』です。

問題 46

都市計画区域および準都市計画区域内における建築基準法の規定に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 建築物の高さに係る隣地斜線制限は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域および田園住居地域には適用されない。
2. 北側斜線制限（北側高さ制限）は、商業地域内の建築物について適用される。
3. 日影規制（日影による中高層の建築物の高さの制限）の対象区域外にある高さが10mを超える建築物で、冬至日において、対象区域内の土地に日影を生じさせるものは、当該対象区域内にある建築物とみなして、日影規制が適用される。
4. 工業地域および工業専用地域は、地方公共団体の条例で日影規制（日影による中高層の建築物の高さの制限）の対象区域として指定することはできない。

【答え】

1. 適切

隣地斜線制限が適用されるのは「第一種中高層住居専用地域」「第二種中高層住居専用地域」「第一種 住宅地域」「第二種住宅地域」等であり、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域および田園住居地域には適用されません。

2. 不適切

第一種低層住居専用地域については、北側にある 建物の日照を確保するため、建物の高さ制限のことを北側斜線制限といいます。第一種・第二種低層住居専用地域・田園住居地域・第一種・第二種中高層住居専用地域の5つの用途地域で適用されます。

3. 適切

日影規制とは建築基準法のひとつで、冬至の日を基準として全く日が当たらないことのないように建物の高さを制限(10m)する規制です。

4. 適切

日影規制の対象外となる地域は商業地域・工業専用地域、工業地域、準工業地域他、地方公共団体の条例で指定しない区域では、その対象外となります。

従って、正解は『2』です。

問題 47

建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 専有部分が数人の共有に属するときは、共有者は、議決権を行使すべき者1人を定めなければならない。
2. 共用部分に対する各区分所有者の共有持分は、各共有者が有する専有部分の床面積の割合によるものとされ、規約で別段の定めをすることはできない。
3. 建物を建て替えるに当たっては、集会において、区分所有者および議決権の各5分の4以上の多数による建替え決議をすることができる。
4. 区分所有者は、敷地利用権が数人で有する所有権である場合、原則として、敷地利用権を専有部分と分離して処分することはできないが、規約で別段の定めをすることができる。

【答え】

1. 適切

共有部分が数人の共有となっている場合には、**共有者の中から 1 人**を議決権を行使すべきものとして定めなくてはなりません。

2. 不適切

区分所有建物には専有部分と共有部分からなっています。**共用部分の持分**は、各共有者が有する専有部分の床面積の割合によります。ただし、**規約で別段の定めをすることができます**。

3. 適切

建物の建替えは、集会にて区分所有者および**議決権の各5分の4以上**の賛成が必要です。

規約の変更・廃止、共有部分を変更は3/4

4. 適切

分譲マンション等を持つ区分所有者は、マンションの建つ土地を使用しなくてはならないので、**原則として専有部分と敷地利用権を分離することは出来ませんが**、規約で別段の定めにすることで認められます。

従って、正解は『2』です。

問題 48

不動産に係る固定資産税および都市計画税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 固定資産税の納税義務者は、年の中途にその対象となる土地または家屋を売却した場合であっても、その年度分の固定資産税の全額を納付する義務がある。

2. 住宅用地に係る固定資産税の課税標準については、住宅用地で住宅1戸当たり300m²以下の部分について課税標準となるべき価格の6分の1の額とする特例がある。

3. 都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として市街化調整区域内に所在する土地または家屋の所有者に対しては課されない。

4. 都市計画税の税率は各地方自治体の条例で定められるが、100分の0.3を超えることはできない。

【答え】

1. 適切

固定資産税の納税義務者は毎年1月1日に登記簿または固定資産税課税台帳に登録、登録されている者なので、年の中途に土地または家屋を売却した場合であっても、その年度分の固定資産税の全額を納付する義務がある

2. 不適切

固定資産税の軽減特例では小規模住宅用地(200m²以下の部分)の課税標準については、課税標準となるべき価格の1/6の額とする特例がある

3. 適切

都市計画税は、市街化調整区域ではなく市街化区域内の土地、建物などの所有者に課税されます。

4. 適切

都市計画税の税率は、上限 0.3%です。

従って、正解は『2』です。

問題 49

個人が土地を譲渡した場合の譲渡所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 譲渡所得のうち、土地を譲渡した日の属する年の1月1日における所有期間が10年以下のものについては短期譲渡所得に区分される。
2. 譲渡所得の金額の計算上、取得費が不明な場合には、譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができる。
3. 譲渡するために直接要した仲介手数料は、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用に含まれる。
4. 土地の譲渡に係る譲渡所得の金額は、当該土地の所有期間の長短にかかわらず、他の所得の金額と合算せず、分離して税額が計算される。

【答え】

1. 不適切

不動産の譲渡所得は、譲渡した年の1月1日現在で判定し、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分かれ、税率も異なっています。**所有期間5年超を長期(税率20%)、5年以下を短期(税率39%)**です。したがって10年以下は長期となります。

2. 適切

土地・建物の譲渡所得の金額の計算上、**取得費が不明な場合、また実際の取得費が譲渡収入金額の5%相当額を下回る場合は概算取得費として譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができます。**

3. 適切

譲渡費用とは、**仲介手数料・印紙税・立退料や建物の取壊し費用、売却のための広告費**などをいいます。したがって仲介手数料は譲渡費用に含めることができます。

4. 適切

譲渡所得はその内容によって総合課税か分離課税かに分かります。**土地・建物、株式の譲渡などは分離課税**となります。

従って、正解は『4』です。

問題 50

不動産の有効活用の手法の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 建設協力金方式は、土地所有者が利用予定のテナントから資金を借り入れて建物を建設し、テナントからの賃貸料で借入金を返済するため、自己資金が少なくても賃貸事業を行うことができる。
2. 定期借地権方式では、土地所有者は土地を一定期間貸し付けることによる地代収入を得ることができ、当該土地上に建設される建物の建設資金を調達する必要はない。
3. 事業受託方式は、土地の有効活用の企画、建設会社の選定や当該土地上に建設された建物の管理・運営等をデベロッパーに任せ、建設資金の調達や返済は土地所有者が行う方式である。
4. 等価交換方式における部分譲渡方式は、土地所有者がいったん土地の全部をデベロッパーに譲渡し、その対価をもってその土地上にデベロッパーが建設した建物およびその土地の一部を譲り受ける譲渡方式である。

【答え】

1. 適切

建設協力金方式とは、その建物に入居予定のテナントから建設協力金の全部または一部を借り受け、土地所有者が建物を建設する事業方式です。

2. 適切

定期借地権方式とは、土地の所有者が定期借地権を設定した土地をデベロッパーに一定期間貸し付けて、デベロッパーが開発事業を行い、土地所有者が賃借料を得る方式です。
土地の名義は土地所有者です。建物は借主の名義となります。

3. 適切

事業受託方式とは、土地所有権は自分の土地を保有したまま、企画・選定・管理・運営にかかわる事業を一括してデベロッパーに委託し、賃貸事業を行うことです。
建設資金の調達は土地所有者が全額負担します。

4. 不適切

土地所有者は土地を出資し、デベロッパーが自らの建設資金で建物を建設を行い、それぞれの出資割合に応じて土地・建物を所有する事業方式は全部譲渡方式です。

従って、正解は『4』です。

問題 5 1

贈与に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 贈与は、当事者の一方が自己の財産を無償で相手方に与える意思を表示し、相手方が受諾をすることによって、その効力を生ずる。
2. 定期の給付を目的とする贈与は、贈与者または受贈者の死亡によって、その効力を失う。
3. 負担付贈与については、贈与者は、その負担の限度において、売買契約の売主と同様の担保責任を負う。
4. 死因贈与によって取得した財産は、贈与税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切

贈与契約は一方が無償で財産を提供する意思表示をし、相手方が同意することで成立します。

2. 適切

定期贈与とは定期的に金銭を贈与することです。

贈与者、受贈者のどちらかが亡くなると、贈与は終了します。

3. 適切

負担付き贈与とは贈与する代わりに一定の負担を負わせる贈与のことです。

4. 不適切

死因贈与とは贈与者が死亡することで贈与の効力が生じるもので、相続税の課税対象です。

従って、正解は『4』です。

問題 52

贈与税の計算に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 暦年課税による贈与税額の計算上、贈与税の税率は、贈与税の課税価格に応じた超過累進税率である。
2. 子が同一年中に父と母のそれぞれから贈与を受けた場合、同年分の子の暦年課税による贈与税額の計算上、課税価格から控除する基礎控除額は、最高で220万円である。
3. 贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、課税価格から配偶者控除額として最高で2,000万円を控除することができるほかに基礎控除額も控除することができる。
4. 相続時精算課税制度を選択した場合、特定贈与者からの贈与により取得した財産に係る贈与税額の計算上、贈与税の税率は、一律20%である。

【答え】

1. 適切

贈与税は額が多いほど税率が高くなる**超過累進税率**です。

2. 不適切

暦年課税による贈与に係る贈与税額の計算上、基礎控除額は、**贈与者の人数にかかわらず年間110万円**です。

3. 適切

贈与税の配偶者控除の控除額は**2,000万円**です。贈与税の**基礎控除110万円との併用も可能**ですので、**合計2,110万円**まで控除が可能です。

4. 適切

特定贈与者ごとに累計で特別控除額2,500万円までの贈与であれば贈与税はかかりません。2,500万円を超える部分については一律20%で課税されます。**複数の特定贈与者から贈与を受けることは可能です。**

従って、正解は『2』です。

問題 53

民法上の相続人および相続分に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 相続人が被相続人の配偶者および母の合計2人である場合、配偶者の法定相続分は3分の2、母の法定相続分は3分の1である。
2. 相続人が被相続人の配偶者および姉の合計2人である場合、配偶者の法定相続分は4分の3、姉の法定相続分は4分の1である。
3. 相続人となるべき被相続人の弟が、被相続人の相続開始以前に死亡していた場合、その弟の子が代襲して相続人となる。
4. 相続人となるべき被相続人の子が相続の放棄をした場合、その放棄した子の子が代襲して相続人となる。

【答え】

1. 適切

法定相続人が配偶者と直系尊属である母の場合には、配偶者 $\frac{2}{3}$ ・母 $\frac{1}{3}$ です。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	$\frac{1}{2}$ で均等分	$\frac{1}{2}$	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	$\frac{1}{3}$ で均等分	$\frac{2}{3}$	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2が いない	$\frac{1}{4}$ で均等分	$\frac{3}{4}$	すべてを均等

2. 適切

法定相続人が配偶者と兄弟姉妹である姉の2名であった場合には、配偶者 $\frac{3}{4}$ ・姉 $\frac{1}{4}$ です。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	$\frac{1}{2}$ で均等分	$\frac{1}{2}$	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	$\frac{1}{3}$ で均等分	$\frac{2}{3}$	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2が いない	$\frac{1}{4}$ で均等分	$\frac{3}{4}$	すべてを均等

3. 適切

相続開始時にすでに相続人が死亡していた 場合、その死亡した人の子に相続権が移行されます。

4. 不適切

代襲相続では相続人となる人が死亡、欠落、廃除によって、相続権がなくなった場合に行われるものですので、放棄した場合には適用されません。

従って、正解は『4』です。

問題 54

民法上の遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 遺言は、未成年者であっても、満15歳以上の者で、かつ、遺言をする時にその能力があれば、法定代理人の同意を得ることなく単独ですることができる。
2. 遺言者が自筆証書遺言を作成し、財産目録を添付する場合、所定の要件を満たせば、その目録は自書することを要しない。
3. 公正証書遺言を作成した遺言者は、その遺言を自筆証書遺言によって撤回することはできない。
4. 公正証書遺言を作成する場合において、遺言者の配偶者は証人として立ち会うことはできない。

【答え】

1. 適切

民法上、「15歳に達した者は、遺言をすることができる。」と定めています。

2. 適切

自筆証書遺言は遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印します。

遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。

3. 不適切

遺言の撤回は、その方式にかかわらず、いつでも可能です。新しい遺言書が有効となります。新しい遺言書に以前の遺言を撤回する旨を記述することで行われます。

4. 適切

推定相続人やその配偶者、直系尊属等は公正証書遺言の証人になることは出来ません。

従って、正解は『3』です。

問題 55

相続税の課税財産に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 被相続人が交通事故により死亡し、加害者が加入していた自動車保険契約に基づき、相続人が受け取った対人賠償保険の保険金は、相続税の課税対象となる。
2. 契約者（＝保険料負担者）および被保険者を被相続人とする生命保険契約に基づき、相続の放棄をした者が受け取った死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
3. 被相続人から相続時精算課税による贈与により取得した財産は、その者が相続または遺贈により財産を取得したかどうかにかかわらず、相続税の課税対象となる。
4. 相続または遺贈により財産を取得した者が、相続開始前3年以内に被相続人から暦年課税による贈与により取得した財産は、原則として相続税の課税対象となる。

【答え】

1. 不適切

対人賠償保険の保険金は損害に対しての補填としての支給であるため、収益(儲け)ではないので非課税です。

2. 適切

死亡保険金は相続財産ではなく、受け取ることが可能です。契約者、被保険者、受取人が誰かで課税関係が変わります。

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	・所得税 ・住民税 (一時所得)
A	B	C	贈与税

3. 適切

相続時精算課税制度では、親世代が子供世代へ、生存中に財産を贈与することで、贈与税の軽減を受けられます。

軽減された財産は、相続時に相続分と合算し、相続税の課税対象です。

4. 適切

相続や遺贈により取得した財産は、原則として贈与税でなく、相続税の課税対象となります

従って、正解は『1』です。

問題 56

相続人が負担した次の費用等のうち、相続税の課税価格の計算上、相続財産の価額から債務控除することができるものはどれか。なお、相続人は債務控除の適用要件を満たしているものとする。

1. 被相続人の所有不動産に係る固定資産税で、相続開始時点で納税義務は生じているが、納期限がまだ到来していない未払いのもの
2. 被相続人が生前に購入した墓碑の買入代金で、相続開始時点で未払いのもの
3. 香典返しの費用で、社会通念上相当と認められるもの
4. 被相続人に係る四十九日の法要に要した費用で、社会通念上相当と認められるもの

【答え】

債務控除とは、故人が死亡時まで(生前)に払い残してしまった債務で、残した財産から、既に確定している支払いを控除できるものです。

1. 適切

まだ納期限でない、支払い義務のある固定資産税は、**控除対象**です。

2. 不適切

墓碑や墓石・仏壇仏具は相続人の個人のものではなく、先祖代々で使用していく祭祀（さいし）財産として扱われ、非課税となります。

非課税財産の債務は、**債務控除の対象外**です。

3. 不適切

葬式に際しての葬式費用として、通常葬式に伴う費用やお布施、お車代や、戒名料といったもので、被相続人の職業や宗教、地域習慣などを考慮し、**認められる範囲は控除対象**です。

しかし、**香典返しは認められません**。

4. 不適切

葬式に際しての葬式費用として、通常葬式に伴う費用やお布施、お車代や、戒名料といったもので、被相続人の職業や宗教、地域習慣などを考慮し、**認められる範囲は控除対象**です。 四十九日は葬式や通夜とは違い、行わないことも可能なため、債務控除の**対象外**です。

従って、正解は『1』です。

問題 57

子が父から甲土地を使用貸借により借り受け、自己資金で建物を建築し、自己の居住の用に供している。父の相続が開始し、その子が甲土地を相続により取得した場合、相続税の課税価格の計算上、下記の＜甲土地の自用地評価額および借地権割合＞に基づく甲土地の相続税評価額として、最も適切なものはどれか。

＜甲土地の自用地評価額および借地権割合＞

自用地としての相続税評価額：5,000万円

借地権割合：70%

1. 0円
2. 1,500万円
3. 3,500万円
4. 5,000万円

【答え】

使用貸借として、無償で土地を貸したことになり利害関係もないことから、土地の使用貸借に係る使用権の価額はゼロとして扱い、相続税はかかりません。

自用地としての相続税評価額となります。

従って、正解は『4』です。

問題 58

相続税における家屋等の評価に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 自用家屋の価額は、原則として、「その家屋の固定資産税評価額×1.0」の算式により計算した金額により評価する。
2. 貸家の価額は、「自用家屋としての価額×借家権割合×賃貸割合」の算式により計算した金額により評価する。
3. 建築中の家屋の価額は、その家屋の費用現価の100分の70に相当する金額によって評価する。
4. 家屋の所有者が有する家屋と構造上一体となっている設備の価額は、その家屋の価額に含めて評価する。

【答え】

1. 適切

自用家屋=固定資産税評価額×1.0

2. 不適切

貸家の価額=自用家屋評価額×(1-借家権割合×賃貸割合)

3. 適切

建築中の家屋の評価額は、課税時期の家屋の建築費用の70%となります

4. 適切

家屋と構造上一体となっている設備とは、ガス、水道、電気などです。

これらは家屋の価格に含まれます。

従って、正解は『2』です。

問題 59

不動産に係る相続対策等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 相続により土地を取得した者がその相続に係る相続税を延納する場合、担保として不適格なものでなければ、取得した土地を延納の担保として提供することができる。
2. 相続税は金銭による一括納付が原則であるが、一括納付が困難な場合には、納税義務者は、任意に延納または物納を選択することができる。
3. 「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けた宅地等を物納する場合の収納価額は、特例適用後の価額である。
4. 相続時精算課税制度は、所定の要件を満たせば、「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の特例」と併用して適用を受けることができる。

【答え】

1. 適切

相続税を延納する場合の担保は、適格なものであれば、相続・遺贈により取得した財産、相続人固有の財産、第三者が所有する財産、でも担保として提供できます。自身の財産以外の場合は所有者の同意が必要です。

2. 不適切

相続税の納付は原則として金銭による一括納付ですが、相続税額が10万円を超え、金銭納付が困難な場合、申告期限までに申請書を提出し認められれば延納でき、延納が困難な場合は物納が認められています。

3. 適切

物納財産の収納価額は相続税評価額となります。小規模宅地等の特例を受けた場合は、原則として特例適用後の価額となります。

4. 適切

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の特例は、暦年課税制度や相続時精算課税制度の特別控除2,500万円と併用することができます。

従って、正解は『2』です。

問題 60

非上場企業の事業承継対策等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 経営者への役員退職金の原資の準備として、契約者（＝保険料負担者）および死亡保険金受取人を法人、被保険者を経営者とする終身保険などの生命保険に加入することが考えられる。

2. 経営者が保有している自社株式を役員である後継者に取得させる場合、後継者にとってその取得資金の負担が大きいときには、あらかじめ後継者の役員報酬を増加させるなどの対策を講じることが考えられる。

3. 「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」の適用を受ける場合、相続時精算課税制度の適用を受けることはできない。

4. 「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」の適用を受けた場合、後継者が先代経営者から贈与を受けたすべての非上場株式が、その特例の対象となる。

【答え】

1. 適切

死亡保険金の受取人が法人であった場合、支払った保険料は資産計上でき、退職金の原資として適切です。

・個人年金の経理処理表

保険金受取人		保険料の税務 (経理処理)
死亡保険金	満期保険金	
法人	法人	全額資産計上
従業員・役員の遺族	法人	90%資産計上 10%損金計上
従業員・役員の遺族	従業員・役員	給与

2. 適切

オーナー経営者が保有している自社株式を役員である後継者に取得させる場合、後継者がその株式の購入費用及び取得に係る贈与税額の負担が大きい場合は資金負担を軽減させるために、後継者の役員報酬を増加させておくことは有効な対策です。

3. 不適切

「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」と相続時精算課税制度は併用可能です。

4. 適切

「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」は、会社の後継者が贈与を受けた非上場株式等に対応する贈与税額を、贈与者が死亡する日等まで納税を猶予する制度です、後継者が非上場株式を取得した場合、発行済議決権株式の100%について贈与税の全額が納付猶予されます。贈与者の死亡、会社の倒産には猶予された税額は免除されます。

従って、正解は『3』です。

—終—